

環境・農水常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

県内・県外行政調査、県民参画委員会などを実施することにより、多面的な調査研究に努め、今後とも県民の皆様の生の声を聞きながら、慎重かつ迅速な審議および活発な論議を行う。

2 重点審議事項

- (1) 農業・林業・水産業の振興と活性化について
- (2) 鳥獣害対策の推進について